

憲政記念館敷地における
地質学的調査を含む敷地の概況等
調 査 報 告



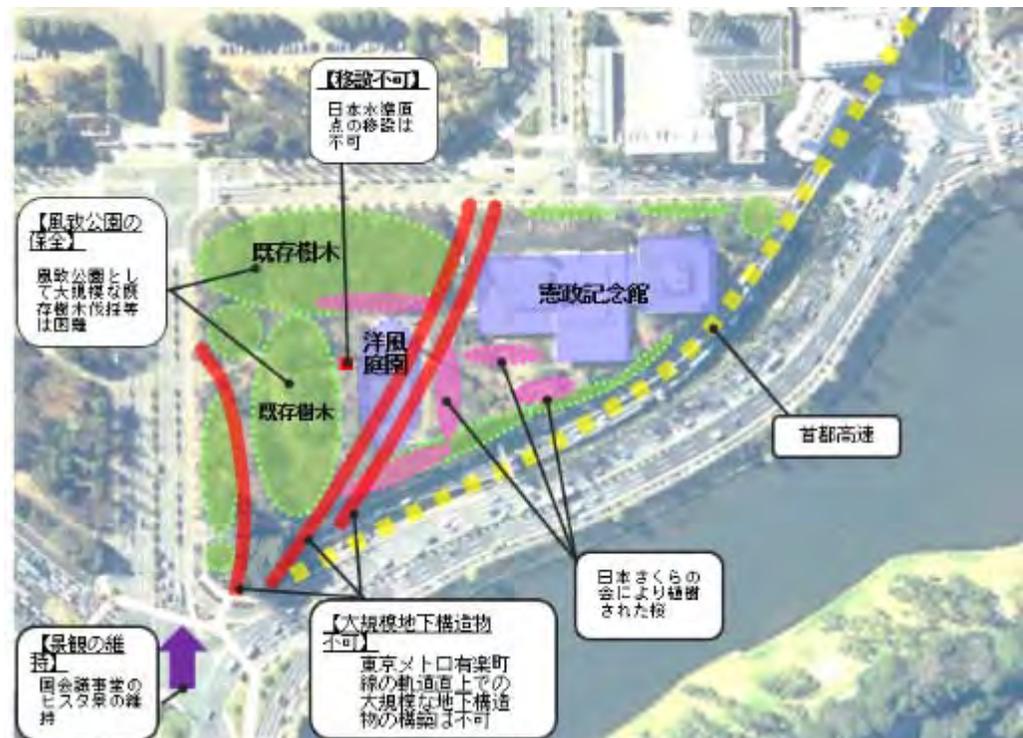
平成 2 9 年 3 月
内 閣 府

目次

1. 敷地の概要	1
2. 敷地の諸条件等	
① 地盤等条件	2
(参考)地盤調査結果	3
② 現憲政記念館建物が歴史的価値等の検証、保存の要否	4
(参考1)現憲政記念館の概要	5
(参考2)現憲政記念館建物配置、改修履歴等	6
③ 景観への配慮	7
(参考)眺望地点等からのビスタ景	8
④ 樹木調査	9
⑤ その他	9
(参考)敷地内の樹木の現況(一部)	10
3. 新たな国立公文書館建設案に係る考え方	11
新たな国立公文書館の建物の建設イメージ	12

1. 敷地の概要

敷地面積	55,174㎡ (国会前庭北地区・南地区)
用途地域・ 防火地域	商業地域・防火地域
建ぺい率・ 容積率	50%・500% (「東京都市計画一団地(霞が関団地)の官公庁施設」)
地区計画・ 高度計画	なし
その他	都市計画公園(種別:風致公園) 景観計画区域(地区区分:一般地域) 駐車場整備地区



※風致公園内に整備する施設となることから、公園機能との整合等について許可等が必要となる。

2. 敷地の諸条件等

① 地盤等条件

当該敷地について、平成28年10月7日から10月10日の間に深さ40mまで掘削して地盤調査を実施し、既存データと併せて整理・考察を行った。

調査結果からの考察

- ①当該地の地盤は、調査深度である深さ40mまでに掘削に障害となるような巨大な転石や地中障害物は確認されなかった。
- ②建築物の支持層としては、地表面から21.2mの深さから分布する砂層(Ds2層)並びに33.3mの深さから分布する砂礫層(Dg層)が非常に締まっているので、これらの地層への直接基礎の採用が考えられる。
- ③一般に洪積台地上では液状化の可能性はないが、念のため地震時の液状化を検討したところ稀に発生する大地震時であっても建物の基礎は液状化層の下になるため建物が沈下する事はなく、周辺地盤が2cm程度沈下する程度でありこの程度では問題ないと考える。
- ④今回の調査では、地下水に関する情報として地表面から8m付近に湧水が確認された。但し、表層付近に溜まっている地下水の可能性もある。仮に地下水位が地表面から8mの水位であるとすると、建設時に建物の浮き上がりと防水対策が必要である。
- ⑤既往の中央合同庁舎8号館の防災井戸の水位(TP-4.5m)を参考にすると地表面から8mよりも低い可能性がある。当該敷地に建設が決まった場合には、多雨期と小雨期にまたがる半年から1年程度の期間をかけての地下水位観測が必要と考える。

- ・地盤としては、地下8階程度の建設は可能。
- ・ただし、地下鉄有楽町線と近接していること、工事作業部分が狭い一方で地下深い建築物になることから、特殊な工法を用いる必要があり、相当のコスト・工期がかかる。

(参考)地盤調査結果

当該敷地の地層構成の概略を示すと以下のとおり（図-1）

- ・地表面 ～ 2.5m: 盛土
- ・2.5m ～ 8.5m: 火山灰質の粘土、砂
- ・8.5m ～ 31.7m: 大部分が砂(21m付近に厚さ60cmの粘土層を挟む。)
- ・31.7m ～ 33.3m: 粘土層
- ・33.3m ～ 40.2m: 砂礫(砂利)層

(これらの地層は憲政記念館の建設の際にしらべた結果と同様であり、地層の傾斜は殆ど無いようである。)

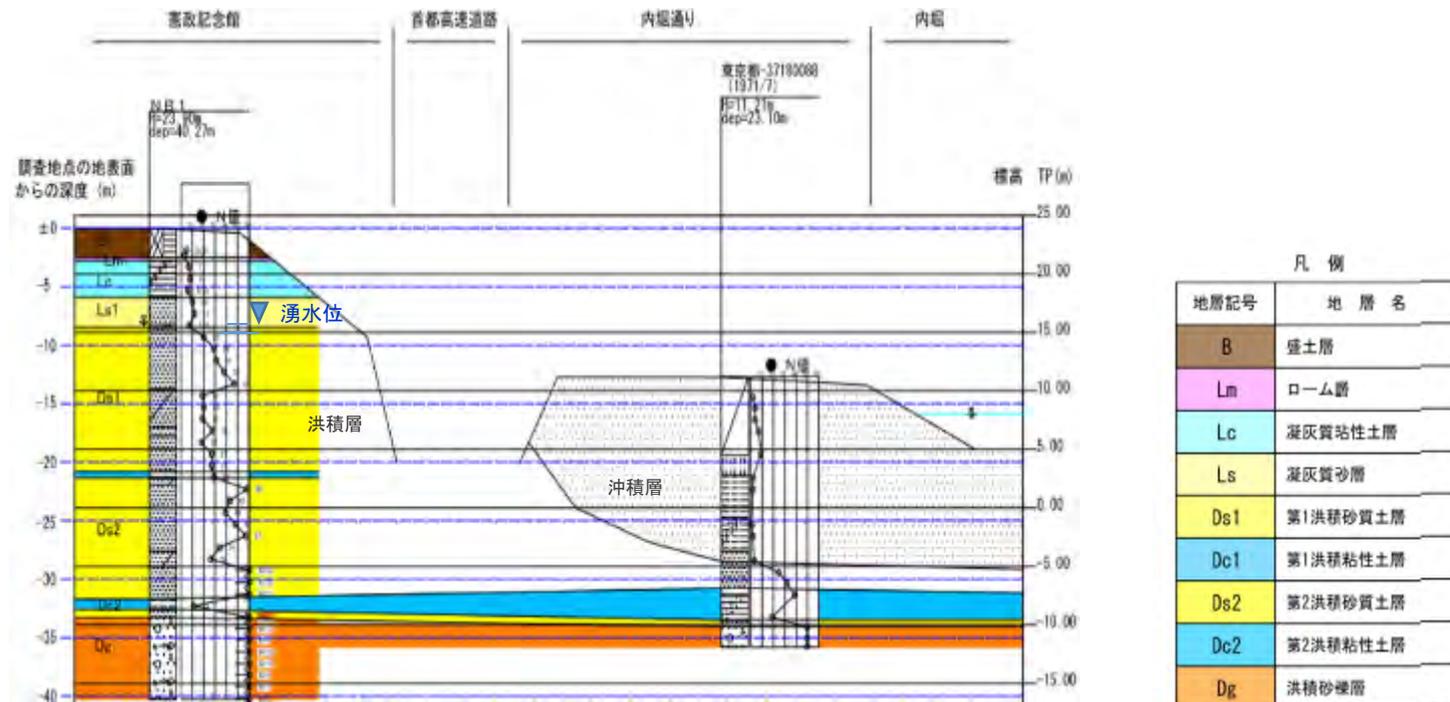


図-1 計画地から内堀通りにかかる東西断面図

2. 敷地の諸条件等

② 現憲政記念館建物の歴史的価値等の検証、保存の要否

建築の有識者3名から構成する第三者委員会による検討を実施

有識者からの主な意見

- ①現憲政記念館建物の空間が有する戦後民主主義のスピリットを残すため、本館(1960年竣工)を、何らかの形で保存することが望ましいと考える。
- ②保存の方法としては、本館部分全ての保存が望ましいが、新たな国立公文書館及び憲政記念館の地上部、地下部に相応しい機能配置や必要面積の確保とともに、コスト、工期についても勘案していく必要がある。
- ③仮に北側・南側建物のいずれかのみを保存する場合は、本館のうち、講堂や食堂が配置されている南側建物と、会議室等が配置されている北側建物のいずれが歴史的・意匠的価値において重要であるかは評価ができなかった。但し、南側建物を残す方が建築計画の自由度が大きい。
- ④部分保存によっては、地下部分が不整形となることから、面積確保と併せて使いやすさの確保も考えるべきである。
- ⑤憲政記念館建物は、外装のみを面的に切り取って一部保存する方法により、この建築の価値を残すことは困難である。
- ⑥オリジナル建物の空間保存が無理な場合でも、単位空間や部材を活用・再築することによる再現や三次元的な保存(三次元スキャン等)方法を用いて調査・記録することも重要である。
- ⑦全面建て替えについては、建築計画の自由度が大きく、地上部の建物ボリュームも低く抑えることができる。なお、全面建て替えを選択する場合、保存要望等が生じる可能性が高いことに留意すべきである。

- ・【有識者の見解】本館は北側・南側とも保存することが望ましいが、北側・南側のいずれかのみを保存とする場合は、南側を残す方が建築計画の自由度が高い。完全建替の場合、保存要望が生じる可能性が高いことに留意すべき。
- ・一部保存を行う場合、当該建物の直下は工事が行えないため、地下の形状が不整形になる。

(参考)現憲政記念館の概要

管轄 : 衆議院事務局
設計者 : 海老原建築設計事務所
構造形式 : RC造、地上2階地下1階
延床面積 : 約6,000m²
竣工 : 1960年(竣工以降増築有り)
所在地 : 東京都千代田区永田町一丁目1番1
※2003年に『尾崎記念会館』として、DOCOMOMO Japan 100選に選ばれる。

敷地の歴史的経緯

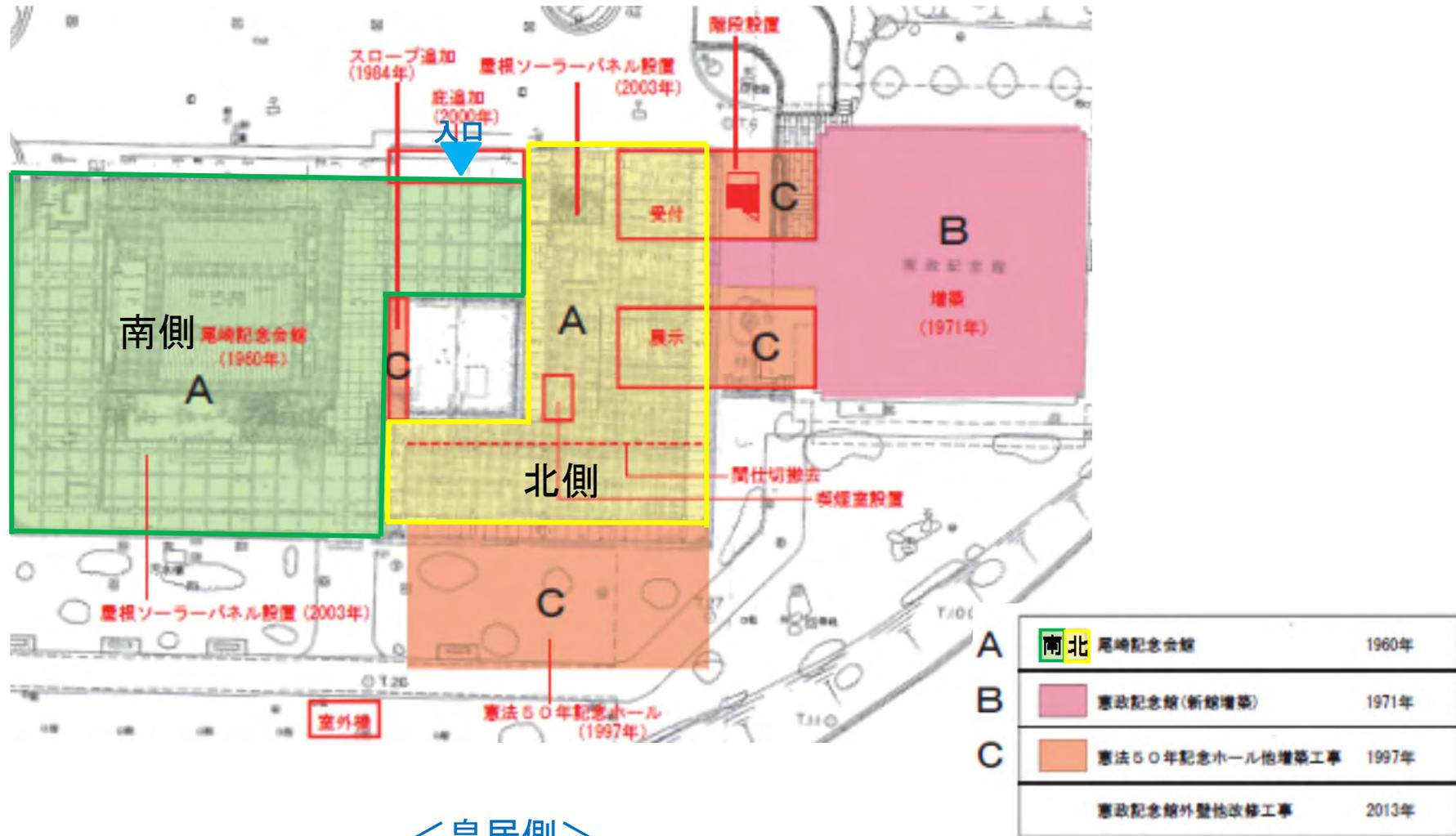
江戸初期 加藤清正がこの地を拝領。
1632 (寛永 9) 年 彦根城主井伊掃部頭直孝に与えられる。以降、井伊家の上屋敷となる。
1871 (明治 4) 年 陸軍備教師館となる。
1878 (明治11) 年 三宅坂寄りに木造二階建ての陸軍省庁舎が竣工
1881 (明治14) 年 参謀本部庁舎が建築
1941 (昭和16) 年 太平洋戦争勃発直後、陸軍省・参謀本部が市ヶ谷の元陸軍士官 学校本館に移る。
1945 (昭和20) 年 空襲により、陸軍省旧庁舎・参謀本部旧庁舎焼失
1952 (昭和27) 年 衆議院の所管となる。
1960 (昭和35) 年 尾崎記念会館が竣工し、衆議院に寄贈される。
1966 (昭和41) 年 議事堂周辺の道路が都市計画により整備され、国会前庭が現在 のように形を整える。
1971 (昭和46) 年 尾崎記念会館を拡大した部分が竣工
1972 (昭和47) 年 憲政記念館として開館

建物の歴史的経緯

1954 (昭和29) 年 尾崎行雄先生逝去
1956 (昭和31) 年 尾崎先生の生前の功績を顕彰しその思想を普及するため、記念館の設立が計画され、尾崎記念財団が発足
1958 (昭和33) 年 尾崎記念会館を設立するにあたり、二段階設計競技が開かれ、海老原一郎案が当選案に決定された。(審査員は堀口捨己、前川國男、松田軍平、村野藤吾、吉田五十八)
1960 (昭和35) 年 尾崎記念会館竣工。完成と同時に衆議院に寄贈される。
1969 (昭和44) 年 議会開設80年を迎えたことを記念し、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として憲政記念館を設立することを決定
1970 (昭和45) 年 起工式が行われる。
1971 (昭和46) 年 尾崎記念会館を拡大した部分(新館)が竣工
1972 (昭和47) 年 憲政記念館として開館
1997 (平成 9) 年 憲法50年記念ホール増築、内装改修
2003 (平成15) 年 DOCOMOMO 建築に選定される。
2013 (平成25) 年 外装改修

(参考) 現憲政記念館建物の配置、改修履歴等

<国会議事堂側>



<皇居側>

2. 敷地の諸条件等

③ 景観への配慮

景観の有識者3名から景観、公園保全等に関する意見を聴取

※景観については、都・区に届出等が必要な事項である。

景観に関する諸条件(上位計画)

○霞が関地区整備・活用計画

・建物頂部の輪郭線は建物相互の関連、皇居、国会議事堂等との関係に配慮し、群として調和のとれたものとする 等

○東京都景観条例

・都心部を中心とする風格のある景観の形成 等

○千代田区景観形成マスタープラン

・国会議事堂のアイストップ・ビスタ景を守る、国家の中核機能を支えてきた官庁街に相応しい街並みをつくる 等

○千代田区美観地区ガイドライン

・重厚な街並み、地形に連なるパノラマ景観、丘の上のランドマーク 等

⇒各上位計画に沿った景観形成、眺望保全等が必要

有識者からの主な意見

・北に向かって高くなる地形に沿ったボリューム配置は評価できる。

・全面建替えの場合、皇居に面する部分に4層のボリュームが突き出ているのは評価しがたい。

・本館南側を保存する場合は、平面計画としてはよく、皇居への眺望も確保できる。皇居への開放性が確保され、庭とオリジナルの建物との関係が維持できる。

・景観に馴染ませる対処が、保存する場合でも、5層案は不可な印象。4層案は可な印象だが、もう1層は下げたい。

・保存する場合の4層案は、すり鉢状のスカイラインの考え方と整合がとりやすい。

・風致公園内に整備するため、国会前庭北地区の機能を高める工夫、回遊路の確保、樹木の整備など洋風庭園や既存樹木と一体となった整備計画の立案が求められる。

- ・有識者ヒアリングでは、北側を高くする案につき、おおむね妥当とされた。
- ・さらに、4階の場合、ややボリュームが大きい感ありとの意見もあった。
- ・洋風庭園や既存樹木と一体となった整備計画の立案（回遊路の確保、樹木の整備など）が求められる。

(参考)眺望地点等からのビスタ景

桜田門からのビスタ景



①桜田門入口から(東京都・千代田区景観指定ポイント)

三宅坂交差点からのビスタ景



④ 三宅坂交差点

内堀通りからのビスタ景



国会議事堂からのビスタ景



※全面建替え北側4層案の景観シミュレーション

2. 敷地の諸条件等

④ 樹木調査

- ・ 憲政記念館の敷地内には、記念樹を含む樹木が204本（うち記念樹34本）存在し、そのうち現時点での判断で189本（うち記念樹23本）が移植可能と判断された。
- ・ 今後、移植方法、移植場所（仮移植地を含む）の検討が必要。

	樹木本数	うち移植可能
敷地内の樹木	204本	189本
うち記念樹	34本	23本
うち桜の記念樹	29本	18本

⑤ その他

- ・ 工事期間中は掘削期間を中心に、国会周辺を一日当たり最大200～300台程度のダンプカーの通行が想定される。
- ・ 建替期間中の憲政記念館の機能維持のため、仮設建築物の整備や他施設の借用等が必要。
- ・ 建設イメージ案について、工期・費用の試算を実施。

(参考)敷地内の樹木の現況(一部)

憲政記念館正面入り口附近



憲政記念館建物後方



憲政記念館食堂附近



洋風庭園附近



3. 新たな国立公文書館建設案に係る考え方

面積の考え方

- ・ 調査検討会議では、新たな国立公文書館として期待する面積として42,000㎡程度～50,000㎡程度との案が示された。
- ・ 憲政記念館では、建替に合わせて、現行(6,000㎡)から7,600㎡程度とする試案を提示。→ 試案を踏まえて検討。
- ・ 駐車場面積は、都条例に基づき、新国立公文書館+憲政記念館の床面積に対して一定の割合で計算。

敷地条件等に係る要考慮事項

○ 地盤等条件

- ・ 地盤としては、地下8階程度の建設は可能。
- ・ ただし、地下鉄有楽町線と近接していること、工事作業部分が狭い一方で地下深い建築物になることから、特殊な工法を用いる が必要あり、相当のコスト・工期がかかる。

○ 現憲政記念館の保存

- ・ 【有識者の見解】本館(1960年竣工)は北側・南側とも保存することが望ましいが、いずれかのみ保存とする場合は、南側を残す方が建築計画の自由度が高い。
- ・ 完全建替の場合、「部材活用・再築等による再現」や「三次元的な保存(三次元スキャン)による調査・記録」などの検討を求めているが、この場合も保存要望が生じる可能性が高いことに留意すべき。
- ・ 一部保存を行う場合、当該建物の直下は工事が行えないため、地下の形状が不整形となり、使いやすさから難点がある。

○ 景観への配慮

- ・ 景観については、都・区に届出等が必要な事項である。
- ・ 有識者から、4階の場合ややボリュームが大きい感ありとの意見もあった。
- ・ 洋風庭園や既存樹木と一体となった整備計画の立案(回遊路の確保、樹木の整備など)が求められる。

○ 樹木調査

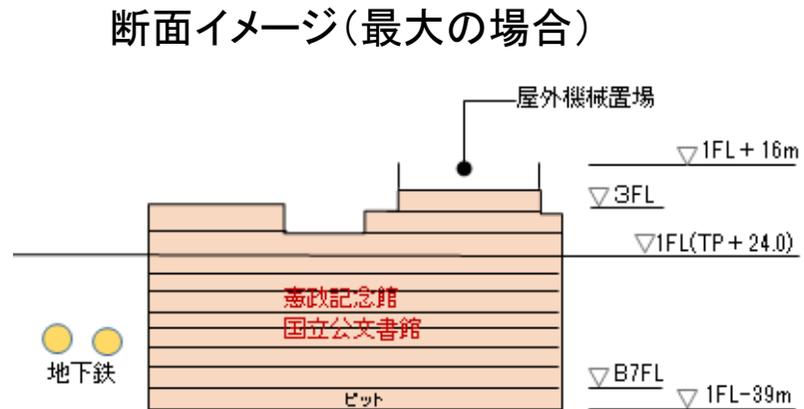
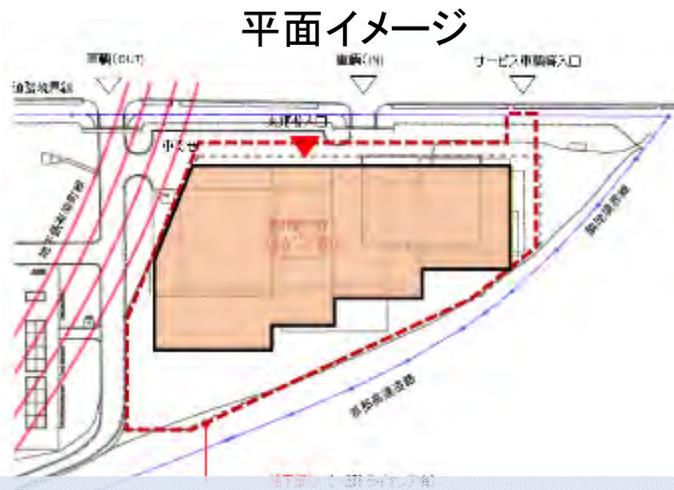
- ・ 憲政記念館の敷地内には、記念樹を含む樹木が204本(うち記念樹34本)が存在し、そのうち現時点での判断で189本(うち記念樹23本)が移植可能と判断された。
- ・ 今後、移植方法、移植場所(仮移植地を含む)の検討が必要。

○ その他

- ・ 工事期間中は掘削期間を中心に、国会周辺を一日当たり最大200～300台のダンプカーの通行が想定される。
- ・ 建替期間中の憲政記念館の機能維持のため、仮設建築物の整備や他施設の借用等が必要。
- ・ 建設イメージ案について、工期・費用の試算を実施。

以上を踏まえ、新たな国立公文書館に期待される建物の建設イメージとしては次頁の案が考えられる。

新たな国立公文書館に期待される建物の建設イメージ



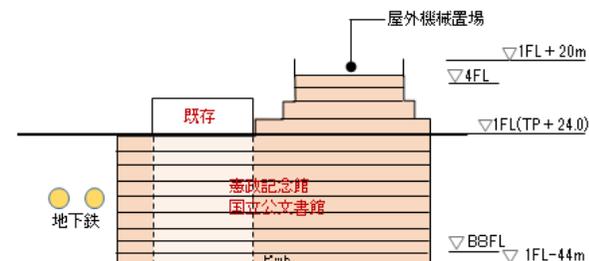
総面積：約58,900㎡～68,400㎡

(国立公文書館分のみ：約42,000㎡～50,000㎡)

建物工事費：約790億円～850億円(見込み)(什器等諸費用除く)

委託業者が試算した数字であり、コスト抑制・工期短縮については、今後内閣府において総合的に検討を行う。

(参考：現憲政記念館一部保存の場合)



○ 内容(期待される面積を基本案で建設した場合)

- ・ 総建物面積 : 58,900~68,400m²
(新国立公文書館(42,000~50,000 m²) + 憲政記念館(7,600 m²) + 駐車場)
- ・ 地上地下 : 地上3階、地下6~7階
- ・ m²単価試算 : 130万円程度
- ・ 建物工事費試算 : 約 790億円 ~ 約 850億円 (什器等諸費用除く※1)
- ・ 必要工期試算 : 9年半程度
設計約3年、取り壊し約1年、山留約1年、地下掘削・建設約3年、準備期間約1年半※2

委託業者が試算した数字であり、コスト抑制・工期短縮については、今後内閣府において総合的に検討を行う。

(参考1) 公文書館つくば分館(平成10年完成): 工期約2年間(設計期間含まず。)、建設コスト64.5億円(m²単価約57万円)(当時)、延床面積11,250m²。

(参考2) 国立国会図書館関西館(第1期)(平成14年完成): 工期約5年間(設計期間含まず。)、建設コスト435.5億円(m²単価約74万円)(当時)(什器等諸費用含む)、延床面積59,000m²。

※1 什器等諸費用試算: 140億円~180億円(m²単価約25万円、書架等の什器を開館時まで全て導入した場合)

※2 準備期間は1年数か月~最大2年の見込み